チェックリスト判定基準表

チェックリスト判定基準表

(8) 震災対策農業水利施設整備事業 (震災対策農業水利施設整備事業,農村地域防災減災事業)

【必須事項】

	dut de Me
項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事 業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比≥1.0
4. 受益者負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率≦0.2 または 増加所得償還率≦0.4 上記によりがたい場合は、農家、市町村の負担金について合意 が得られていること。
5. 環境との調和に配慮してい ること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に 適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (8)震災対策農業水利施設整備事業(震災対策農業水利施設整備事業、農村地域防災減災事業

【優先配慮事項】

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
効率性	率		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると 認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例)施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等 ③施工順序等を考慮し、効率的に災害を防止する計画となっている。 について該当する項目の数により判断。 A:2項目以上、B:1項目、-:該当なし	
有 食料の 農業生産性の 数 安 定 供 性 給の確保 性 給の確保 () 土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上に = (作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効 に係る走行経費節減効果)(千円)/受益面積 【注;効果項目は年効果額:千円】 ※畑主体では作物生産効果は除く 《農村地域防災減災事業》①一般地域、②中山		・ 向上による効果額 費節減効果+維持管理費節減効果+営農 :益面積(ha)		
			農村地域防災減災事業 ①水田主体地区:130千円/ha以上 畑主体地区:70千円/ha以上 ②水田主体地区:47千円/ha以上 畑主体地区:33千円/ha以上	①水田主体地区 : 130千円/ha未満 畑主体地区 : 70千円/ha未満 ②水田主体地区 : 47千円/ha未満 畑主体地区 : 33千円/ha未満
		望ましい農業構造の確立	○認定農業者の割合(総農家当たり)総農家数当たりの認定農業者の割合(=関係市町村の認定農業者数の計(人)/	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満
		農地の確保・ 有効利用	○食料・農業・農村基本計画に位置付けられている耕地利用率の向上、作付面積の拡大 ①耕地利用率(%)=作物の計画作付延べ面積(ha)/耕地面積(ha)×100 ②作付面積増加率(%)=計画作付率(%)-現況作付率(%) ※耕地利用率においては、永年性作物・牧草の作付面積を除いて算定 ※豪雪地帯及び特別豪雪地帯における水田主体地区は、耕地利用率を本地利用率と読み替えて判定。 本地利用率(%)=作物の計画作付延べ面積(ha)/本地面積(ha)×100	
			①耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は100%以上)または、 ②作付面積増加率16%以上	

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
効		農業生産基盤 の保全管理	盤 〇災害防止効果額 (農業関係) (受益面積当たり) 災害防止効果額 (農業関係) (千円/ha・年) =災害防止効果 (農業関係) (千円) /受益面積(ha) ※畑主体では作物生産効果を加える 【注;効果項目は年効果額:千円】 《農村地域防災減災事業》①一般地域、②中山間地域	
			震災対策農業水利施設整備事業 水田主体地区:310千円/ha·年以上 畑主体地区:410千円/ha·年以上 農村地域防災減災事業 ①水田主体地区:310千円/ha以上 畑主体地区:410千円/ha以上 ②水田主体地区:470千円/ha以上 畑主体地区:240千円/ha以上	水田主体地区:310千円/ha·年以上、畑主体地区:410千円/ha·年以上 ①水田主体地区:310千円/ha未満畑主体地区:410千円/ha未満②水田主体地区:470千円/ha未満畑主体地区:240千円/ha未満
		農村の生活環境の整備	○災害防止効果額(一般資産+公共資産 災害防止効果額(一般資産+公共資産 =災害防止効果(一般関係)(千円) / 例 【注;効果項目は年効果額:千円】 《農村地域防災減災事業》①一般地域	≦)(千円/ha·年) 受益面積(ha)
			震災対策農業水利施設整備事業 150千円/ha·年以上 農村地域防災減災事業 ①150千円/ha·年以上 ②240千円/ha·年以上	150千円/ha·年未満 ①150千円/ha·年未満 ②240千円/ha·年未満
		地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額(受益面積 受益面積当たり他産業への経済波及効 =農業生産増加粗収益額(千円)/受益 列和) ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗↓ 《農村地域防災減災事業》①一般地域	カ果額(千円/ha·年) €面積 (ha)×(産業連関表の逆行列係数 収益から現況粗収益を引いたもの
			農村地域防災減災事業 ①水田主体地区:89千円/ha·年以上 畑主体地区:500千円/ha·年以上 ②水田主体地区:2.8千円/ha·年以上 畑主体地区:300千円/ha·年以上	②水田主体地区: 2.8千円/ha未満
		環境機能の維 持・増進	受益面積当たり環境関連効果額(千円 =(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積	
			農村地域防災減災事業 41千円/ha以上	41千円/ha未満

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
	環配慮への配慮の配慮のでは、	生態系	②a:踏まえている b:検討中 c: ③a:図っている b:検討中 c:[系配慮 住民の参加や地域住民との合意形成 を十分に発揮するための維持管理、費用 況 、c:1点)の合計値により判断。 以下 、A:8点以上、B:5~7点、C: 、A:6点、B:4~5点、C:3点
		景観	② a : 踏まえている b : 検討中 c : b ③ a : 図っている b : 検討中 c : l	配慮 民の参加や地域住民との合意形成 用負担及びモニタリング体制等の調整状況 、 c : 1 点)の合計値により判断。 、 A : 8 点以上、B : 5 ~ 7 点、C :
	関係計画との連携		①都道府県等における防災計画等に位置・②高生産性優良農業地域対策に基づく広域振興等総合振興対策に基づく地域別振見業振興地域整備計画、いずれかに位付・③事業実施地区が公害防止計画区域、特別では、評価点(a:3点、b:2点、A:7点以上、B:4~6点、C:3点以で)、3指標のうち1指標が「一」の場合は、以下)(3指標のうち2指標が「一」の場合は、以下)(3指標のうち2指標が「一」の場合は、②a:図られている b:図られる見②a:図られている b:固られる見③a:指定されている b:指定される見	域農業農村整備促進計画、中山間地域 興アクションプラン、市町村が定める 置づけられていること 殊土壌地域等の各種法令、条例等で地 、 c : 1 点)の合計値により判断。 以下 、 A : 6 点、B : 4~5 点、C : 3 点 、 A : 3 点、B : 2 点、C : 1 点) 込みがある c : 図られていない 込みがある c : 図られていない
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)が合意に ②施設所有者、文化財管理者等関係者、 な協議(予備)が合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点、 A:6点、B:4~5点、C:3点以下、 (①または②が「一」の場合は、A:3、 ① a:協議了 b:協議中 c:未付 ② a:協議了 b:多くが協議中 c:多	道路管理者、漁協等との着工前に重要 、c:1点)の合計値により判断。 、一:該当なし 点、B:2点、C:1点) 協議 ー:該当なし

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
事業の実施環等	関連事業との調整		①事業主体から概略構想 (関連事業調書) の提出 ②共同事業 (事業内容、事業費、アロケーション等) の事前了解 について、評価点 (a:3点、b:2点、c:1点) の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 (①または②が「ー」の場合は、A:3点、B:2点、C:1点) ① a:提出済 b:提出予定 c:未提出 -:該当なし ② a:協議了 b:協議中 c:未協議 -:該当なし	
	地元合意		①事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する受益者の大部分の同意 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係市町村の議会の同意 について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 (①が「一」の場合、A:3点、B:2点、C:1点) ①「受益農家の同意」とは3/1時点(想定)での同意状況 a:同意済み;受益者の大部分の同意が得られている b:同意済み;受益者の2/3以上の同意が得られている c:未同意 ;土地改良区理事会了等、「意向」同意は得られている 一:該当なし;地元同意を要しない ②「議会の同意」とは3/1時点(想定)での同意状況 a:内諾協議は了しており、事業推進に関する議案を提出済み b:協議中 c:未協議	
	事業推進体制		①事業推進協議会が設立されている。 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ① a:設立済 b:設立予定 c:未設立 ② a:提出済 b:提出予定 c:未提出	
	維持管理体制		①予定管理者の同意が得られているか ②維持管理方法と費用負担に関する予定 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:合意済 b:調整中 c:未調 ②a:合意済 b:調整中 c:未調	、 c : 1点)の合計値により判断。 整
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援(検討) 体制が整備されているか A:設置済 B:設置予定 C:未設置 -:該当なし	
	緊急性	災害発生時の 影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能 ②事業の対象施設として基幹土地改良 との共用施設が存在する。 ③公共施設等の防災上重要な施設(学校 災害発生時に地域社会への影響(ライン について、該当する項目の数により判認 A:3項目、B:2項目、C:1項目、	施設(ダム、頭首工)やライフライン 交や医療機関等)が地区内に存在し、 フラインや交通等)が想定される。 断。
		被害の発生頻度	過去10年間の被害発生頻度 A:被害がほぼ毎年発生 B:被害が 一:該当なし	

[※]評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

^{※※}地区内に一般地域と中山間地域が混在する場合は、一般地域として評価する。